



Weekly Report

VOL. 47

本日のプログラム 10月14日(2217回)	次回のプログラム 10月21日
「 コロナ禍 」 田中 正喜 会員	「 白色白光 」 田野島 孝道 会員

2020年10月 7日(水) 第1例会

1. 国歌斉唱 「 君が代 」
ソング 「 奉仕の理想 」

2. ビジター紹介
なし

3. 出席報告

会員数 49名 出席数 47名
出席率 95.95% 前々回補正 93.47%

【本日の欠席】

光川・中西・各会員

【補填】

なし

4. 会 食

5. 会長の時間

対外的な活動の始まり

ロータークラブとしての対外的な活動の始まりは公衆トイレの設置運動でした。シカゴ市中心部に公衆トイレが無いという話を聞いたポール・ハリスは、それに対応した活動を行うことがロータリアンの市民意識を向上させる絶好の機会になると考えました。

シカゴクラブでは25の市民団体を集めて委員会を立ち上げ、シカゴ市当局に陳情しました。しかし、これに反発したのが百貨店組合と醸造組合でした。当時のシカゴ市では、トイレに行きたくなった場合は、男性はバーに行き、



女性は百貨店に行き、お酒を飲んだり、化粧品を買ってもらう事の見返りとしてトイレを使わせてもらっていたそうです。



これが無料のトイレができれば、百貨店やバーは来客数が減少して収入減になると危惧したのです。行政との交渉は長引き、工事開始まで2年を要しましたが、1909年、市庁舎の横と市立図書館の横に2台の公衆トイレが設置され、ポール・ハリス達の努力は報われました。

世界のロータリアンが誇りとするあまりにも有名な話ですが、市当局から、建設用地と2万\$の補助金を受け取る事に成功して最初に行ったロータリーの社会奉仕活動として、単に金銭を出すだけの団体活動ではなかった点が評価できると思います。

ただ、この当時のロータリアンには、まだ奉仕という理念が生まれていませんでした。

クラブ内には、本来の「親睦と相互扶助」に「奉仕」が入ったことに異論を唱える会員もでて、親睦派と奉仕派の対立があったそうです。社会奉仕という理念が登場するのは、1926年になってからのことです。1907年にポール・ハリスの思い付きから生まれた事業が、19年を経過した1926年、決議23-24の決議文として結実し、社会奉仕の指針となりました。

社会奉仕に関する 1923 年の声明

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、及び社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアン及びロータリー・クラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務及びこれに伴う他人のために奉仕したいという感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」の哲学であり、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践倫理の原理に基づくものである。

本来ロータリー・クラブは、事業及び専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである：

まず第1に、奉仕の理論が職業及び人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体で学ぶこと；第2に、自分達の間においても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと；第3に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業及び日常生活において実践に移すこと；そして第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々のすべてが、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

R Iは次の目的のために存在する団体である：

- a. ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成及び全世界への普及；
- b. ロータリー・クラブの設立、激励、援助及び運営の管理；及び
- c. 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、R I定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。

奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、そ

れを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリー・クラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。

そこで、ロータリー・クラブの団体的行動は次のような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリー・クラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を一それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援するようにすることが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ全員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。

各ロータリー・クラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリー・クラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そしてR Iは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、しかし、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

個々のロータリー・クラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている：

- a. ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリー・クラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功し得ないような広範囲の社会奉仕活動は、ほかに地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリー・クラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活躍すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民
- b. 一般的に言って、ロータリー・クラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。
- c. ロータリー・クラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

d. ロータリー・クラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

e. ロータリー・クラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリー・クラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。

f. ロータリー・クラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリー・クラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられる他のすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリー・クラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

g. クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するものほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリー・クラブでの社会奉仕活動は、ロータリー・クラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである。

6. 今月の誕生日&結婚記念日お祝い



会員

越賀道秀	10月1日	西村嗣人	10月2日
田中正喜	10月4日	太田叶子	10月7日
小坂圭一	10月25日		

夫人

西川悦子	10月1日	田村信子	10月14日
勇 深幸	10月21日		

結婚記念日御祝

安藤正勝	10月3日	田村征介	10月4日
喜多敬	10月5日	滝口謙一	10月6日
平野高太郎	10月10日	武部恭一	10月16日
小野康三	10月17日	小坂圭一	10月25日

7. 幹事報告

①ロータリーレート変更のお知らせ

10月1日より 1ドル¥105(9月レート106)に変更

②ガバナーより「令和2年7月豪雨災害」支援協力のお礼状が届いています。

地区総額2,577,379円集まり 2700地区・2720地区へ合計250万円を送金

差額77,379円は 大規模災害救援特別会計へ充当し、今後の災害支援に活用いたします。ご支援ありがとうございました。

③訃報

1) 尼崎北RC 大久保久能会員がご逝去されました。

通夜9月30日、告別式10月1日に執り行われました。

2) 尼崎中RC 平井裕子会員がご逝去されました。

通夜10月1日、告別式10月2日に執り行われました。

ご遺族のご希望により事後報告となりました。皆さまにお知らせ致しますと共に心よりご冥福をお祈りいたします。

④ロータリー関係の冊子4部(ロータリーの友・月信・

地区事業報告書・地区大会記録誌)各自持ち帰り下さい。

⑤例会終了後、1Fホリーにて 理事会開催。

8. 各委員会報告

・囲碁同好会

次回開催日は10月21日(水)例会終了後

・ゴルフ同好会

次回開催予定は11月27日(金)

9. SAA報告



*10月は米山月間です。地区で作成した米山奨学生のスピーチのDVDを流します。奨学生の理解をお願いします。

..... 中井

*10/6の兵庫県のコロナ感染者発生状況は19人(神戸7人・姫路3人・尼崎1人・西宮1人・明石1人)。県のコロナ対策ご協力いただき感謝申し上げます。ホテルにも兵庫県コロナ追跡接触システムを導入していますので活用下さい。

..... 大谷

*誕生日お祝いありがとうございます。

..... 越賀・西村(嗣)・田中・太田・小坂

*夫人誕生日お祝いありがとうございます。

..... 西川・田村・勇

*結婚記念日お祝いありがとうございます。

..... 安藤・田村・喜多・滝口・平野・武部・小野・小坂

*早退します。中井先生スピーチ聞けずすみません。

..... 松岡・細井

*エコバックニコニコ

..... 的場・森・野村・田野島・内堀

*ロータリー切手シートニコニコ

..... 安藤・藤井(輝)・平野・勇・石本・磯田・川口・木村・近・小坂・久保・松本・森・内藤・中井・西川・西村(太)・西村(嗣)・野村・小畑・太田・大谷・大海・杉浦・高山・滝口・田村・内堀・梅崎・安田・細井・平山

*中井会員、本日のスピーチよろしくお願ひいたします。

..... 安藤・藤井(秀)・藤井(輝)・平野・勇・石本・磯田・川口・木村・小坂・越賀・久保・的場・松本・森・森本・中田・西川・西村(太)・西村(嗣)・野村・小畑・小野・太田・大谷・大海・齋藤・三田・杉浦・高山・武部・滝口・田村・田中・田野島・辻井・内堀・梅崎・渡部・安田・細井・平山

本日の金額 146,810円
 (内3コイン) 11,810円
 累計 1,020,320円

10. スピーチ



「米山について」 中井 洋 会員